



J T S U - E 申第 33 号

2 0 2 5 年 3 月 2 日

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 喜勢 陽一殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充



「2025年度 夏季手当」の支給を求める申し入れ

輸送サービス労組は、2月28日に行った申第28号第2回交渉において、改めて、「新賃金・夏季手当について」の同時検討に対する協議を行い、会社より「文書通知を行った理由を、昨年に引き続き同時検討の必要性を理解していただくために丁寧な対応との考えから行ったものであったこと、組合からの指摘を受け、労使双方の問題意識の齟齬が生じたことは交渉責任者としての責を重く受け止めており本意ではないこと、今後、労使間協議等、議論の場を閉ざすことなくコミュニケーションを図る重要性をより意識した対応に努めていく」と、述べられました。そして「夏季手当の要求をいただき労使間協約に則り団体交渉を精力的に必要な議論を十分に尽くしていく」との回答を受けました。

私たちは、「2025 JTSU 春闘」として3月1日に「2025 春の大集会」を開催し、組合員571名の結集の下、物価高に負けない賃金のベースアップの実現、定期昇給の完全実施などの要求満額回答を勝ちとるために、すべての仲間と共に決起していくことを確認しました。また、会社から発出された本人第992号「新賃金・夏季手当について」ならびに本人第1080号「新賃金・夏季手当について(再)」に対して、厳重な抗議と共に健全な労使関係の構築に向けて毅然と対応を求める「通知書」を発出することを参加者の総意をもって決定しました。

夏季手当は、業績連動性が高いものであることから、2025年3月期第3四半期決算の好業績を鑑みれば、コロナ禍以降の黒字基調を堅実なものとしてきた組合員・社員の努力に要求の満額で応えることは必然です。労働者を大切にされた企業倫理、労働の価値の低下を招くことのない「働きがい」と「生きがい」を醸成させていくことが、安全・輸送サービス品質を高め、ひいてはJR東日本グループの企業価値創造に寄与するものであると考えます。

喜勢社長は「JR東日本グループ年度経営方針2025」のなかで「これまでの当たり前を超える」とのメッセージを示し「イノベーションによりお客さまの感動を創造するとともに、事業活動を通じて、都市には都市の、地方には地方の社会課題にしっかりと向き合い、利益成長をしていきます。そして創出された利益は、お客さまや地域の皆さま、株主や投資家の方々、そしてグループ社員と家族の幸福の実現に還元するとともに、グループの未来の成長、発展にも通ずる『四方良しの経営』をさらに推進し、社会の進運を支える『志の高い企業グループ』へ進化していきましょう」と語られていることに踏まえ、すべての仲間の大きな期待に有言実行で応えていただくことを求めます。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、

団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

1. 「2025年度 夏季手当」については、「真の笑顔と活気あふれる職場」を創造するために、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の3.3ヶ月分を支給すること。
2. 支払い指定日は、2025年6月27日までとすること。
3. 今申し入れに対する回答は、2025年3月12日までに行うこと。

以 上